

# 第2章

## 第1節 基本計画の実施にあたって

本市は、将来都市像「人の和で 椿十徳 生きるまち」に込められている“住んでみたい”、“住み続けたい”と考えてもらえるまち、“住み心地一番のまちの実現”をめざし「公共の経営」「市民協働のまちづくり」そして「野々市ブランドの確立」という3つの考え方を基に、基本計画の推進に取り組みます。

また、この基本計画に掲げる施策の達成状況を行政評価により毎年確認し、施策の進捗状況を管理するとともに、平成29年度(2017年度)を目途として見直しを行います。

**公共の経営とは**、市民と行政が共に本市の構成員として力を合わせ、本市がすでに持っている地域資源(ヒト、モノ、情報、歴史、自然など)を充実させ、また、静かにその出番を待っている地域資源を探し当て、その地域資源を、市民、さまざまな組織や団体、企業、行政のそれぞれが広く地域において活用することにより、本市で生活する市民が満足を得るための活動を行うことと考えます。

このためには、本市のあるべき姿、めざすべき姿を明らかにし、その達成のためのシナリオを設定する必要があり、総合計画はその役割を担っています。

行政は、市民が安心して生活をし続けることができるよう、将来にわたってゆるぎない財政基盤を整える責務と市民の福祉の増進を図るべき責務を担っていることを改めて認識し、行政サービス供給の適正化を図ります。

本市は「市民満足度の最大化」をめざし、市民ニーズを踏まえ“成果主義”、“顧客(市民)主義”、“市場主義”といった民間企業が行う経営手法を参考として、行政の経営から一歩踏み出し、市民と共につくる公共の経営を実践していきます。

**市民協働のまちづくりは**、決して、行政が行うべき行政サービスを市民の皆さんに担っていただき、まちづくりを進めようという考え方ではありません。

私たちが快適に生活するためには、さまざまな立場の市民や、それぞれの地域に必要な公共サービスを、市民や行政、そしてさまざまな組織や団体が、お互いの違いを認め合い、互いに尊重しあって対等な関係に立ち、それぞれが持つ知恵を持ち寄り、友好的な協力関係を深め、責任と役割を分担し協力して地域の課題解決に取り組む“市民みんなでまちをつくる”という考え方が必要です。

協働や市民協働という言葉は、耳慣れない言葉かもしれません。難しそうなイメージがあるかもしれません。

しかし、市民協働は、サークル活動や自主防災組織などでの活動、地域のおまつり

に参加することなどの延長線上にあるものです。

市民協働は、市民と行政が力を合わせて、魅力あるまちをつくるための取り組みであり、私たちが普段から実践していること、それが市民協働の基本なのです。

**野々市ブランドの確立とは**、野々市だけが持つ地域の特性や資源を生かしながら、隠れた特性や資源を探し出し、または新たな価値を作り出すことによって他の自治体とは異なる本市の魅力や価値、また、知名度や好感度を高めようとするものです。

この取り組みは、市民や企業などが本市に愛着や誇りを持つことにもつながり、結果として市民満足度の向上と地域社会の活性化につながるものと思われます。

市制の施行も、野々市ブランドの確立のための手段のひとつと言えるかもしれません。

また、野々市という都市自体のブランド化についても、戦略的なまちづくりと広報活動により自分たちのまちをアピールすることにより、他都市との差別化を図る必要があります。

これらの取り組みは、私たちが生活しているこの地域を改めて見つめ直し、無限の想像力を働かせて、すてきな自画像を描くことでもあります。

地方分権の推進により地域間競争がますます激しくなるなか、地方都市の健全な発展は、それぞれの都市のまちづくり戦略によって明暗が分かれることとなります。

今日まで育まれてきた本市独自の文化を軸としたまちづくりを継承し、発展させ、本市の特性である「野々市らしさ」を取り入れた施策を全面的に展開することで、本市に「住んでみたい」、「住み続けたい」と思ってもらえるまちをめざしていきます。



野々市市から望む高尾城跡

